

三重地方税管理回収機構の概要

機構設立の目的

税の公平性の確保

市町村税徴収体制の強化

納税秩序の確立

自主納税する社会の実現

三重地方税管理回収機構

組織の基本的性格

市町村税・個人県民税徴収のための広域的組織

県内全市町加入の一部事務組合

市町村税徴収のバックアップ機関

県は支援団体としてサポート

滞納処分を前提に滞納整理

活動

単独処理困難な事案の処理促進

迅速、広範な財産調査

速やかな滞納処分着手

執行停止・欠損処分の適否判断

差押え財産の公売

徴収実務の知識・ノウハウの蓄積

組織体制

市町、県からの派遣職員等で構成

顧問として国税OB、弁護士等を配置

組織改編に柔軟に対応

運営

年間2000件程度を処理

津市内に事務所を設置

運営経費を応益による負担

単年度による健全経営

目指す効果

滞納額の縮減

未処理案件の整理促進

徴収ノウハウ・技術のフィードバック

県域全体の徴収業務のレベルアップ

徴収体制における市町・県・機構の連携強化

納税モラルの向上など地方税全体への波及効果